

日 時 平成27年12月4日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 高樋 憲	副市長 有馬 喜代史
総務部長 成田 耕作	企画財政部長 後藤 善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田 幸男
建設部長 工藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種市 齊
総務課長 阿保 正一	秘書課長 木川 一雄
人事課長 鳴海 淳造	市民環境課長 工藤 隆彦
財政課長 鈴木 正人	福祉総務課長 鎌田 幸男
商工観光課長 幾田 良一	土木課長 鳴海 真一
農業委員会会長 木立 康行	選挙管理委員会 委員長 乗田 兼雄
選挙管理委員会 事務局局長 山谷 博文	監査委員 廣瀬 左喜男
教育委員会 委員長 村上 良子	教育長 阿保 淳士
教育部長兼 市民文化会館長 玉田 純一	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 齋藤 有
学校教育課長 藤田 克文	黒石病院 事業管理者 柿崎 武光

黒石病院  
事務局 長 小林 清一郎

黒石病院  
事務局 次長 村上 靖

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成27年12月4日(金) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

## 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 長谷川 直 伸

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 村 元 裕

主 事 櫛 引 亮 兵

## 会議の顛末

午前10時01分 開議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番三上廣大議員、4番今大介議員を指名いたします。

---

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に続き、順次質問を許します。

10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番(大溝雅昭) おはようございます。自民・公明クラブの大溝雅昭です。平成27年最後の12月定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

ことしの黒石市の出来事を振り返りますと、何といたっても9月18日の六郷小学校給食用厨房爆発事故という悲しい事件がありました。亡くなられた臨時給食員兼作業員の木立清子様の御冥福をお祈りいたしますとともに、入院中の3名の方の回復を願うものであります。

悲しい話だけではなく、一つとてもうれしい話がありましたので御紹介いたします。11月25日の東奥日報に黒石中学校出身の船水兄弟のソフトテニスの活躍についての記事がありました。議長の許しを得ましたので、全国紙のソフトテニスマガジンを紹介させていただきます。これ

でございます。

〔雑誌を指し示す〕

この両端に載っているのが船水兄弟、全日本のメンバーということでございます。そしてこの中で、兄の船水雄太は特集記事4ページにわたって紹介されております。そして弟は1ページですけれども紹介されています。これだけであれば取り上げようとは思わなかったんですけども、この全日本のメンバーが11月にインドのニューデリーで世界選手権を行い、そして日本は団体で金メダル、そして弟の颯人はダブルスで銅メダルを獲得いたしました。兄弟のその他の活躍も紹介いたしますと、兄の船水雄太は早稲田大学軟式庭球部の主将としてインカレ4連覇を果たしました。弟の颯人は5月の全日本シングルス選手権決勝で兄の雄太を破り初優勝しました。JOC全日本ジュニアソフトテニス大会では、シングルス、ダブルスの2冠に輝いております。2人とも輝かしい成績を残しているとともに、これからの活躍にも大いに期待できると思います。

市長、教育長にお願いですが、この2人の活躍をPRし、黒石の子供たちにも伝え、励みにしてもらうための御協力をお願いしたいと思います。また、この2人が育った黒石のテニスコートは、現在全天候6面、クレー4面です。前にもお願いしたことがありますが、平川市のコートは全天候6面、弘前市の運動公園は全天候8面。あとクレー4面を全天候に整備すれば、この辺ではコート数が一番多くなり色々な大会が誘致できますので、この2人の活躍に免じてあと4面の整備をお願いいたします。

それでは通告に従い質問を始めます。まずは1の学校教育についてであります。

アの六郷小の事故の影響についての質問ですが、昨日の大久保議員、高橋議員の質問と重なるところもありますが、私は市全体にかかわる影響についての質問をさせていただきます。

全国の中で特におくれているのが黒石市の学校給食であります。平成20年6月の学校給食法の改正においては、学校給食の目標について食育の推進の観点からの見直しが行われ、学校給食が学校教育の一環であるという従来から持つ意義がより明確となりました。平成26年度版給食白書によりますと、小学校の完全給食実施率は、学校数で見ると98.2%、児童数で見ますと98.8%。中学校では、学校数では78.1%、生徒数では71.5%が完全給食をされている全国状況であります。市が進めようとしている学校給食推進へ今回の事故はどのように影響するのかお尋ねします。また、文部科学省は、少子化社会に対応するため平成27年1月に公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を策定いたしました。学校新築の補助金、改築の補助金、スクールバス等の補助金も設定されました。今回の事故により数年後予定している適正配置への影響はあるのかお尋ねいたします。

イの食育についての質問です。学校給食があるかないかで食育の指導方法も限られると考え

ます。学校給食がないという不利な条件の中において、食育の指導内容についてどのようなことを行っているのか、まず内容をお尋ねいたします。

次に、2のプレミアム商品券についてであります。3割という破格のプレミアムつきで話題と物議を醸したプレミアム商品券の使用期限が、今年12月14日に迫っています。

まずは使用率、使用場所の分析はどうなっているのかお尋ねいたします。

次に、目的の達成について、消費喚起、子育て支援、低所得者支援の3つの目的がありましたが、それぞれの効果と問題点は何だったのかお尋ねいたします。

次は、3の選挙権についてであります。来年夏の参議院議員選挙から18歳以上の選挙権が実施される可能性が高い状況であります。法律は決まりましたが、選挙を取り仕切る側と教育現場では、まだ対応に苦慮しているのが現状のようです。黒石市議会では、今年19日に開催する議会報告会に高校生にも参加してもらいたいと考え、ポスターとパンフレットを黒石高校、そして黒石商業高校に持って行きました。

まずはアの18歳選挙権に対する対策についてです。選管の対応はどのように進んでいるのか、県の選管の会議も何度か開催され、先月の26日にもあったようなので、これからどう対応していくのかお尋ねいたします。また、学校現場での対応、主権者教育の取り扱いはどうなるのかお尋ねいたします。現状として市内の小・中学校での生徒会や児童会制度があるのかどうか、選挙などを行っているのかどうかをお尋ねいたします。

イは、若者が集まりやすい場所での投票所についての質問です。県内でも投票率の低下の対策として大学やショッピングセンターでの投票が行われるようになりました。投票所、期日前投票所の設置は、県内ではどのような例があるのかお尋ねいたします。

次に、4の街灯のLED化事業についてであります。

まずは、内容と住民への説明について。事業の内容と住民への説明はどのように行われたのかをお尋ねいたします。

イの町内の対応は。独自の街灯がある町内の対応は結果的にはどうだったのか。LED化するところ、しないところをお尋ねいたします。

さて、11月の気温は測定以来3番目に暖かいとのことで、今年の雪は例年より遅くなっております。原因はエルニーニョ現象だとのことです。しかし、けさ白い景色になりました。これから雪との戦いが始まります。事故などのないよう、市民生活に影響しないよう、土木課を初めとする職員の奮闘を期待いたしまして、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

## 登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。

私からは、街灯のLED化事業についての内容と住民への説明について、町内の対応についての答弁をさせていただきます。

事業の内容につきましては、地域における街路灯などへのLED照明導入促進事業で、補助率100%のLED照明導入調査事業と、工事費に対します補助率3分の1のLED照明導入事業を活用し、市及び町内会、組合の所有する街路灯をLED照明に取り換え、10年間のリース方式を活用して、電気料を市が負担し、二酸化炭素排出量削減などによる環境保全と町内会等の負担減による地域活性化を目的とする事業となっております。

また、住民への説明につきましては、町内会長及び組合の方々を対象に、7月2日に午後と夜間の2回開催いたしました。その際、独自の装飾・商業用街路灯に関して御意見などがありましたので、調査事業終了後、関係町内会及び組合を対象に再度説明会を開催し、意向調査を実施いたしました。

次に、独自の街路灯がある町内の対応であります。今回の事業において、町内所有の独自の街路灯柱から電力、NTT柱へのLED照明取り付け変更に同意した町内会は、元町、上山形町、一番町通り商店街、上町親和会、横町向上会、中町の一部であります。私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

## 降壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、主権者教育に関する動向についてお答えいたします。

文部科学省では、総務省と連携し政治や選挙等に関する高校生向けの副教材「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」と、その活用のための教師用指導資料を作成し、11月から高等学校へ配布をしております。しかし、小・中学校における本格的な主権者教育は、学習指導要領改訂に伴う新しい教育課程が実施される平成32年度以降まで持ち越される予定になっております。

教育委員会といたしましては、文部科学省及び青森県教育委員会の今後の動向を受けて対応を図っていきます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（乗田兼雄） 大溝議員の選挙権についての18歳選挙権に対する対応に関して、県で行われた説明会での学校側の対応状況についてお答えいたします。

県選挙管理委員会では、18歳選挙権が適用される予定の来年の参議院選挙に向けた投票率の向上と18歳選挙権の対応のために、11月には主権者教育推進講座を開催し、県教育委員会と主

権者教育についての連携協力に関する覚書の締結、市町村選挙管理委員会への期日前の投票所の増設要請など具体的な対策を進めております。

また、9月に総務省、文部科学省で作成した主権者教育ための副教材が高校や市町村選挙管理委員会に配布されたことから、選挙出前講座を実施しない高校に対して市町村選挙管理委員会と連携して実施を図りたいと、こう思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは、プレミアム商品券の中の低所得者支援についてお答えいたします。

生活支援プレミアム商品券については、低所得者世帯である高齢者世帯、障害者がいる世帯及び母子・父子世帯などの生活支援を図ることを目的に、1世帯当たり1万2,000円分のプレミアム商品券を黒石市福祉商品券として6月から交付いたしました。

今回の低所得者等の生活支援型事業は、商品購入時の経済的負担が軽減され、低所得者世帯においては十分に効果があったものと思われ、また、市内における消費喚起にもつながったものと推察しております。

特に大きな問題は起こりませんでした。自分はなぜ交付対象にならないのか等の問い合わせが十数件ございました。これらについては、該当要件を丁寧に説明し、御理解を得ております。

交付率並びに使用率については、平成27年11月25日現在で、対象世帯3,263世帯に対し、交付した世帯が3,140世帯、交付率は96.2%、交付枚数は3万7,680枚。うち、10月末現在で3万2,592枚使用されており、使用率は86.5%となっております。なお、使用期限は一般並びに子育て支援プレミアム商品券と同様に12月14日までとなっております。市広報くろいし11月15日号と12月1日号でも掲載しましたが、まだ使用していない人に対しては期限までに使い切るよう、さらに地元紙等を活用して周知を図ってまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、プレミアム商品券に関しての使用率、場所、それから発行に係る目的別の実績、効果と問題点等についてお答えいたします。

まず、実施主体である黒石商工会議所からの報告ではですね、11月13日現在で、一般、子育て支援、今健康福祉部長も答弁しましたが、生活支援のこれも含めましての総発行額2億8,448万6,000円に対し、回収額は2億6,228万5,000円、使用率は92.2%となっております。このうち地元商店等での使用額は7,877万3,000円で全体の30%となっております。地元商店等の使用内訳は、コンビニエンスストア及び地元スーパーが約50%を占めている現状であります。

次に、目的別の実績、効果と問題点等についてでございますが、消費喚起を目的とした一般向けのプレミアム商品券は、発行額2億2,600万5,000円に対し、これも11月13日現在の回収額2億922万8,000円、使用率は92.6%です。同時に行ったアンケートによりますと、家電製品や普段買い控えている服飾品を購入したという回答があり、事業目的である消費喚起につながっているものと考えております。

子育て支援を目的とした多子世帯向け商品券は、発行額2,081万3,000円、回収額1,971万8,000円で、使用率は94.7%。子供の衣類やスポーツ用品の購入に使用され、子育て世帯の家計応援につながったものと思われまます。

共通の成果として、地元商店限定商品券を設けたことで、利用したことのない店舗で初めて購入したという事例もあり、地元商店等にとっては新規顧客の開拓がされております。共通の問題点としては、本店が市外にある大型店での食料品等の購入割合が高いこと、また、地元商店街では欲しい商品の取り扱いが少ないという意見が多くみられており、今後の商店街の課題と考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、1、学校教育についての中の六郷小学校の事故に係る学校給食と学校適正配置についての、今後の市全体に及ぼす影響についてお答えいたします。

学校給食につきましては、平成32年4月の統合にあわせた市内全小学校での完全実施を目指しておりますが、昨日答弁しておりますが、今後は六郷小学校の事情をも勘案しながら早い時期に方向性を示し、保護者の不安の解消を図るために、学校給食に係る調整会議の中であり方や実施方法などについて検討を進めてまいります。

また、学校適正配置につきましても給食と同様、児童生徒にとってよりよい教育環境を提供するために取り組んでいるものでありますので、今後の計画や対応に影響が出ないように進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育委員会指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは、各学校における食育の指導内容と、それから小・中学校における児童会や生徒会の役員選挙の状況についてお答えいたします。

まず、各学校における食育の指導内容についてですけれども、食育に関しましては、2年に1度文部科学省の指示により、学校における食育の取り組みについてという調査を行っております。本市の調査結果によりますと、食のバランスと健康、朝食の大切さ、郷土料理等の食文化、食事のマナーや作法等について、各学校とも児童生徒の実態を踏まえながら指導計画を作

成し、養護教諭や栄養教諭が中心となって指導を行っております。

また、全小学校において、4年生の児童や保護者を対象にバランスの良い食生活等について学ぶ市と連携した食育事業を行っております。さらに希望した5校においては、5・6年生の児童を対象とした減塩の食生活についても学ぶ機会を設けております。

なお、教育委員会といたしましては、今年度より本市の健康都市宣言を受けた健康教育推進事業を小学校2校、中学校2校をモデル校として食育の授業も行っております。このモデル校の授業実践を参考にし、市内全ての学校においても食育に関する指導の充実を図るよう事業推進に努めてまいりたいと思います。

次に、各小・中学校における児童会や生徒会の役員選挙の状況についてですが、市内の全ての小学校では、一人でも多くの児童に活躍する機会を与えるために、児童会の会長を固定せずに児童会行事等の運営をチームとして行っており、児童会の代表を投票によって選出する選挙は行っておりません。また中学校では、生徒会活動の中において生徒の自発的な活動を促しながら、みずからの力で組織をつくり協力して諸問題を解決しようとする態度を育成することから、生徒会の会長、副会長を全校生徒による投票で選出しております。

なお、社会科では、投票率低下等の事例から、よりよい選挙のあり方や選挙に参加することの重要性に気づかせる授業を行い、児童生徒の政治参加意識を高めております。以上です。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 私からは、選挙権についての中、若者が集まりやすい場所の投票所についての、県内において人が集まりやすい場所に投票所、期日前投票所を設置した事例等はあるかについてお答えいたします。

ことし6月に行われた県知事選挙において、県内では期日前投票所をショッピングセンターなどの商業施設に4カ所、大学に2カ所設置した事例がございます。

なお、投票日の投票所につきましては、投票区単位での受け付けになることから、不特定多数の人が出入りする場所では混乱をきたす恐れもあり、商業施設に設置している情報は入っておりません。

黒石市で商業施設などに期日前投票所を増設することにつきましては、二重投票防止対策として期日前投票システムが必要となりますが、現状では導入されておきませんので、新たに増設することは難しい状況となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございます。ただ、答弁が下の方、順番が上からではな



く下のほうから来てるようなので、ちょっと混乱しているところもありますけど、私、一応通告に従い上のほうから再質をさせていただきたいと思います。

まず、学校教育の六小の事故についてですけれども、きのうもありましたけれども市民からいろんな意見が出ております。学校給食への賛成・反対、私は基本的には賛成なんですけれども、後は上十川小学校区住民から六小との統合反対意見なども聞こえてきてますけれども、その辺について市民の意見、どのような意見を捉えているかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） ささまざまな個人の考えはあるかと思いますが、先ほど答弁したとおり、児童生徒にとってよりよい教育環境を提供するために学校適正配置や給食の実現を目指しているところでもありますので、今後も庁内での検討と地域、保護者に説明し、理解を図りながら進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） きのう大久保議員も述べていましたけども、給食が初めからない黒石の人たちはそんなに不便を感じないんですけど、急になくなった六郷の人たちは本当に大変だという話を聞いております。また、適正配置については、上十川地区の人たちは、給食がなくなるのであれば六小に行かずに、どうせ黒中に行くのだから東のほうがいいと言ってる人も出てきて、そういう話も聞いたりもしております。まずはきちんと原因を究明し、給食と適正配置のほう進めていきたいと思うわけですが、確認の質問ですが、六郷小学校の給食の再開はあるのか。ということは、きのう32年度完全給食実施を目標としてますとお答えしてますけれども、それが六郷小学校の給食の再開と全体の給食の問題と一緒にするのか、それとも別で考えているのかお聞かせください。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） まず、給食の再開については、そのとおり向かっております。時期については明言できませんけれども、きのうも話しました庁内での調整会議の中で全てを検討して進めていく予定でおります。以上です。

（「六郷小学校どうやすんずよ」と呼ぶ者あり）

（「もう一度お願いします」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ですから聞いています。確認ということなんですけど、六小の問題と全体の問題が一緒なのか別なのか。六小の問題を別に考えるのかということについてお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（玉田純一）** 給食に関しては、六郷小学校は以前からありましたけれども、当然経費のかかる話でもありますので一緒には考えておりませんが、給食は再開に向ける、それらを含めて検討するという事です。以上です。

◎**議長（北山一衛）** 10番大溝雅昭議員。

◎**10番（大溝雅昭）** ちょっとどっちとも取れる返答でした。まだ原因もわからない中で明言はできないということですが、ぜひとも32年とは言わず、六小のほうは結果がわかり次第取り組んでもらえればと思うものであります。これ以上聞いても多分明言はできないと思いますので。

次に食育についてですけれども、重点的に普及、啓発を図る事項として、食のバランスと健康、朝食の大切さ、郷土料理の食文化、食事のマナーや作法の指導を行ってるということで、また健康教育も取り入れてるということで、健康教育を子供のころからやることは、特に健康都市黒石にとってはですね、素晴らしいことだと思います。ただ、私は食事のマナーについてもう少し教育の必要性があるのではないかとこのように考えております。

実は先日ですね、児童の宿泊学習というのがありまして、私もお手伝いしました。そのときに一番気になったのが食事のマナーであります。食改の人たちとつくったビビンバが目の前にあって、それに箸を立てて、箸も握ったまま、そして左手は机の下に置いて手も添えず、そしてどんぶりに口をつけて食べている子がいました。そのほかにも、左手の肘を机においてどんぶりを持たずに食べる子供、後は箸をきちんと使えない子、そういうのが目につきました。最後はみんなでごちそうさまをする前にトイレに行くって言って立ってしまってたですね、いつまでも返ってこない子もいました。例えば箸の使い方、嫌い箸があります。やってはいけない箸の使い方にしても、先ほど申しました立て箸のほかにも握り箸、寄せ箸、指し箸、渡し箸、探り箸、迷い箸、ねぶり箸、持ち箸などいろいろあるわけです。そもそもそういうマナーは家庭で教えるものであり、年寄りがいる家庭では本当に口を酸っぱくして言われたものでした。

しかしながら、時代とともに核家族化、共働き、またひとり親家庭などもふえてきてですね、家庭の形態も変化が起こり、いろんなところに影響あっている中で、やはり食事のマナー、みんなで食べるときに目立ってきているのかなと思います。家庭の教育力の低下に反比例して学校の役割がふえてきておる現状の中で、食事のマナーについてどのように指導しているのか、もう一度お尋ねします。

◎**議長（北山一衛）** 教育委員会指導課長。

◎**教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有）** 学校における食事のマナーですが、食育指導とか給食指導、昼食指導において、学級担任とか養護教諭、栄養教諭が中心になって、箸の持ち方ですとか、姿勢、それから感謝の気持ちを持つこととか、食を通した人間関

係づくり等について、各学年の発達段階に応じた指導を行っております。

また、家庭における指導に関しましても、各学校の保護者向けの通信等を通じて積極的に啓発しております。なお、教育委員会といたしましては、さらに、議員さんおっしゃるように食事のマナーについて学校と家庭との連携が図られるようにですね、校長会とか学校訪問を通して指導・助言に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） マナーは家庭で教えるものということなんですけれども、その家庭状況は変わっていますので、ぜひとも学校現場でもマナーについて取り組んでいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

次はプレミアム商品券についてであります。今回、先程もありましたけれども、市内の業者限定の券について発行されました。先程も若干説明がありましたけれども、実際これが地元の消費の喚起になったのか、また市内の業者の商品券の取り扱いについて、何か特徴的なものがあればお知らせください。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず、特徴的な使用例ということでございますが、販売時期が6月だったことから、お盆用品の購入や帰省客へのお土産用に市内の物産を購入したり、市内の宿泊施設を利用した事例がございます。あと、大半が日用品や食料品の購入が非常に多いということの中で、市内の石油店、ガソリンスタンドでの活用が目立つのがちょっと特徴的かなと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） いろいろ話題のあったプレミアム商品券ですけども、結果として日用品がメインだということになるとですね、最初の消費喚起目的ではなく、いわゆる生活の代替に使ったというような結果が出ているのかなと感じている次第であります。来年度以降ですね、こういう商品券とかどうなってくるのか、その辺の情報があれば、また市の考えがあればお知らせください。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず、来年実施の可能性ということでございますが、今回のプレミアム商品券発行事業につきましては、国が経済対策として緊急的に行った地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を受けて補正予算対応で行ったものであり、来年度も同様の交付金がなければ、事業実施は今回の規模のようなものは困難であると考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今回は国が100%出してくれた事業であるわけですがけれども、前にも市がある程度持ち出してやったこともありますので、国の状況を見ながら考えていただければと思います。

続きまして18歳選挙に対する対応ですがけれども、18歳以上に選挙権が与えられると。権利があるということは責任も生じるということです。ですから、現役の高校生が選挙違反で逮捕されるという可能性が出てくるわけです。「きょう誰々君休みだよ」、「あれだっきゃ逮捕されだね」と、そういうこともないわけではないわけです。高校の現場で起こり得る選挙違反についてどのようなものがあるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 高校の現場で起こりそうな選挙違反ということでございますけれども、選挙権年齢の引き下げにより、高校3年生では選挙権のある18歳と選挙権のない17歳が混在することになります。18歳以上の生徒は選挙運動が認められますけれども、選挙運動が認められていない17歳以下の生徒が同じようなことをすれば、公職選挙法に抵触するということも想定されます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今は17歳の人は選挙運動ができないから、その人がやると、同じことをすると選挙違反になるということですよ。そのほかにも、今ネット選挙等がどんどん出てますので、その辺でまた高校生とかが陥りやすい選挙違反とかありましたらお知らせください。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 公職選挙法で選挙権年齢引き下げになったということでございますけれども、公職選挙法の改正についてはその部分だけですので、高校生に限らず選挙違反に抵触すれば全てにおいて警察等による摘発ということもありますので、そういった内容についての御相談とか問い合わせがありましたら、選挙管理委員会のほうでも指導、注意とかしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 例えばネット選挙などで誰かを応援してますと。それで終わればいいんですけれども、逆にあの人はよくないですとか、そういうのをネットで広めると選挙違反になるわけですよ。その辺でいろんな可能性、高校生だけではないというのはわかるんですけれども、特に高校生を中心にその辺を整理してですね、ぜひとも選挙違反に、間違っ、本人がわかって選挙違反するんならそれは犯罪ですがけれども、そうならない、いつの間にか選挙違反になってるということもありますので、その辺の情報提供と徹底をお願いしたいと思います。

あと、先ほど聞いた中ではですね、小学校では2020年からの対応、小・中学校ですね、すぐ

では対応にならないという話でした。そして児童会の選挙が小学校、私のときはあってですね、いろいろやった記憶があるんですけども、いつの間にかなくなったということです。しかしながら、逆に今こうだからそういう選挙を小学校です、模擬選挙もそうですけども、自分たちのことについてやるべきだと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 小学校のほうで児童会選挙やらなくなったのが、1980年代にですね、当時の文部省が出した人気投票を避けるようにという方針を受けて選挙を行わなくなった学校がほとんどです。

児童会とか生徒会の役員選挙というのは、やっぱり主権者教育というので考えますと大変意義が大きいんですけども、当時、権威を増長するというか、押しついたりとかして、それがいじめにつながるとか、そういうこともありまして、やっぱり今みたいな形でできるだけ多くの子供たちが対応するよという形になっております。やはり政治的中立ということを確認するためにも、一応委員会といたしましては、今のところ文部科学省とか研究員の動向を受けて対応していきたいなというふうに考えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） いつの間にかなくなったと。その理由もいじめとかもありますし、人気投票いろいろあるようですけども、やはり民主主義の入り口として小学校でも私は復活してもいいのかなと思いますので、その辺、国のほうとも検討も調整もしながら、ぜひともやってみてもいいのかなと思っております。

次に、若者が集まりやすい場所の投票所についてということで、先ほど県内でもショッピングセンターで4カ所、大学で2カ所、実際行われるようになりました。これは別に若者だけではなく投票率を上げるためということなんですけれども、今回の18歳以上選挙権というのはまた一つのきっかけになると思いますので、ぜひとも市でも前向きに考えていただきたいと。私だけではなく前から議員が質問していたんですけど、その辺でさっきシステムの問題もありましたけれども、人的、お金的、システムの、もう一度何が現状ではできない理由なのか。その辺をもう一度はっきりさせていただきたく、お願いします。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 黒石市に期日前投票所を増設するために必要なものということでございます。

現在、県選挙管理委員会では投票率向上の有効な手段として、期日前投票所の増設を検討するよう担当者会議等で要望されております。

市選挙管理委員会でもですね、現在台帳で対応しております期日前投票についてですけども、

来年の参議院選挙で期日前投票システムの導入を検討しております。ただ、これについてもかなりの、システム化だけで300万円ほどの費用がかかるほかに、まず期日前投票所増設のための端末機器、そのほかオンライン費用、あと従事者の費用、あと設置する場所の選定とかがあります。これらも課題となっておりますけども、段階的にこういうもの、システム等を導入しながら、将来的に期日前投票所が増設できるように目指してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 最初にシステムで300万円、それは来年あたりでも取り組んで行くと。そのほかにもお金がかかることを段階的にもやっていくということですので、トータルでいくら見てますか。その辺もちよっとわかればお願いします。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 全体的な部分につきましての金額ですけども、端末機器、システム導入がどのようなものになるかによってですね、オンライン費用とか端末機器の費用も合算されますので、そこら辺の調査については、今のところまだ行っておりません。ただシステム化だけの部分だけで今考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ぜひとも早目に計算してですね、何年か後に、来年は無理、300万円かかるのかな。来年は、再来年、結局ちゃんと積算してですね、ぜひとも近いうちに前向きに取り組んでいただくようお願いするものであります。よろしくお願いします。

次に街灯のLED化事業についてでありますけれども、議会でも議案として出てきてですね、市内全域が対象になるという説明を受けました。町内には、先ほど説明あったように7月2日に説明がありました。このときはですね、今までの街灯が新しくなるようだというような説明を受けております。そして、10月に市で調査したところ、調査した結果、独自の街灯があるところは対象外と。LED化するには町内で設置した街灯は自分たちで撤去しなければならないとの説明が11月17日。そして1週間後の24日までにLED化するかどうかを返事なさいという流れでした。例えば一番わかりやすいので元町を例にしますと、今、元町では49の街灯があります。それが電柱に設置するLEDの街灯になるとすると、電柱の数は15本から脇を入れると19本ぐらいになってしまうと。そして撤去費用は自分たちで出さなければいけないと。49本分の撤去費用ですね。それも大分かかるような話であります。夢のような最初話だったんですけども、そっから突き落とされて、今地獄に落とされたような気がしております。説明不足であったと。そして対象にならないところは今までどおりでよろしいですという説明だったようですけれども、非常に納得できない部分があります。なぜ事業の内容がはっきりしなかったのか、

その理由。そしてどの時点で対象外というのが出てきたのか。そして何で対象外なのか、その辺の理由をもう一度お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 装飾・商業用街路灯については、低炭素社会創出促進協議会のほうから本事業について補助対象外ということ調査事業終了後に判明いたしました。その後、先ほど大溝議員おっしゃられたとおり11月17日に説明会を開催し、各町内から了承を得た次第でございます。もちろん商業用の街路灯からLEDにかえる町内、5町内ございましたけれども、独自のポールの撤去については当町内会で行う旨の同意書というものをいただいておりますので、町内の総意であると、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 町内ではそういう結論を出したわけですが、簡単に出たわけではございません。いろいろ町内で話がありました。それも時間のなかで話が出ております。例えば撤去費用についてもいくらかかるか、実際なかなか見積もりも取れない中で、というのはですね、私有地にポールがあるところ、あとは場所によっては市道にポールがあるところ、県道にポールがあるところ、その辺の状況も全部違ってきますし、実際いくらかかるかということもなかなかわからない状況で判断したわけですね。判断したということは市のそれに、特にLED化に賛成したところは乗るということですけども。撤去するお金がかかるわけですけども、それを払ってでも市のそのLED化のほうに乗るというのは、それだけ苦しい事情があるからだというのをまず理解していただきたいと思っております。

その辺ですね、街灯の撤去について費用の補助とか対処方法の便宜、その辺まだ対処方法も完全にわからないところもありますので、市でもっと協力するべきではないかと思っておりますが、それについて考えをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 市といたしましては、撤去費用に関しては現在のところ考えておりません。もちろん、同意書のとおり町内でやるという同意を得ていますので、ここは御理解願いたいというふうに思います。また、10年間町内に電気料を支払わせない、市が全部町内の電気料を持つということでございますので、それらも財源にさせていただければと、そのように思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 後ですね、それはそれで納得したわけではないんですけども、後単純に計算してですね、半分から3分の1以下の明るさに、街灯の数もなるわけです。また、交差点にですね、特に大きい交差点にはもう交差点用の街灯があるんですけども、たまたま電柱が

なければ、街灯がないところも実は出てくるわけです。設置した結果、そういう交差点の特に暗いところや危険箇所について、やった結果やっぱり危ないところがあるとかそういうことについては対応していただきたいと考えますが、どのようにお考えでしょうかお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） その点に関しても警察等と相談しながら、設置できるものかどうか調査してまいりたいと、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ちょっと今回の経緯は、結局ちゃんとした調査の結果が出てきたのが非常に遅いし、議会の説明も最初では町内、全市が対象になる。それはうそではないんですけども、街灯が今まであったところにとっては、街灯が新しくなるという話は、今まである街灯が新しくなるという、そういうふうにこちらが勝手に思ってるわけですけども、その辺についてきちんと説明もなかったし、非常にこれは説明の不十分だということと、調査結果が遅くなったということについて非常に今回の件はちょっとまずい、ちょっと納得できない部分もありますので、ぜひとも町内のかかる経費について前向きに協力していただきたいと思います。その件について、実際暗くなる場所とかも出てきますので、その辺何とか市のほうでもよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 質問に入る前に、志半ばで事故によりお亡くなりになられた故木立清子さんの御冥福を衷心よりお祈り申し上げます。また、入院なされている方々には御見舞いを申し上げます。

それでは、平成27年第4回市議会定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

岩木山に3回雪が降ると里にも雪が降ると先人の方々の言い伝えがございます。しかし、ことしは岩木山に3回以上雪が降っても里には雪が降っていません、と述べるつもりでしたが、今朝7時40分ころ雪が降ったのであります。しかし、小雪ですので市民にとっても市にとっても私にとっても雪の少ない暖冬の年であってほしいと心から祈るものでございます。

それでは通告に従い順次質問をしてまいりたいと存じます。

私たち議員には、市民にかわって議場での発言の権利、行政へ物申していける権利をいただいているわけでありまして。大いにこの権利を発揮しなければならない使命があります。任期終



了まで頑張っていきたいと存じます。

それでは通告の1番、除雪のあり方についてのアの市民の声であります。

最初にお尋ねすることは、平成26年度の除雪についてどのような感想をお持ちかであります。また、市民の声としては10センチメートルに達したら出動と聞いておりますが、土曜、日曜日は10センチメートルを超えても出動がない日が何度かあったという注文であります。私もそれを感じました。この件に関してどのようなことか説明をお願いいたします。

次に、住宅地の路地や袋小路等は昔に比べると早目の除排雪をしてくれてはいます。しかし、市民の要望は多くなり、1本の路地でなく地区単位の除排雪をしていただきたいという内容であります。また、除雪の出動時間はケース・バイ・ケースとは思いますが、どのようになっているかであります。

次に、委託業者についてであります。業者の待機料は50万円となっておりますが、この内訳、積算はどのようになっているのかと、1回の出動料金はどのようになっているのかであります。

なぜこのような質問をするのかと申せば、委託業者が工区の持ち時間に余裕があるのか、委託業務の間に民間の除雪をしていると一報があったので取り上げた次第であります。事実でなく誤解であればいいのですが、参考まで申し述べたいと存じます。このような行為は事実であれば違反行為であります。また、工区の距離を伸ばすためタコメーターを調整している業者もいると話が出ていますので、検証をしていただきたいと存じます。また、山形地区、特に山間部は市街地と違い降雪が多いので、出動の指示はどのようになっているのか、確認並びに検証はどのようになっているかであります。

最後に、下請けに丸投げをしている業者もいるとのことですので、それは許されるのかをお尋ねいたします。除雪の質問は終わります。

大きな2番目として、こみせまつりについてであります。

こみせまつりもことしで30回目を迎え、天候に左右されますが、回を増すごとに観光客はふえてきていると思います。祭りのタイトル、着物が似合う町を目指し、開会式が開催されたのであります。特に高樋市長、タイトルの着物で開会式に臨んでおりました。市民の方々からは、特に御婦人方から脚光を浴びていたのであります。さらには例年だと二、三人の議員しか参加しないのに、ことしは10人前後、祭りを盛り上げようという機運を感じた次第であります。

それでは、アの祭りの拡充策についてであります。祭りを盛り上げていただきたいという観点から、市民の声と祭りに来た方々からの要望を述べさせていただきます。

1つ目は、特に高齢の方々のためにテーブルや椅子を準備していただきたいという要望であります。

2つ目は、遠方から来た人にとすると店頭や露店で弁当を売っていただきたいということであ

ります。

3つ目は、市外の方が市街地に入ってくるのがわかりづらいし、駐車場に行くのがわからない。さらには交通指導隊の人たちもイベント用の駐車場としてどこを教えればいいのかわからなかったそうです。

4つ目は、商工会議所もしくは観光協会を出している案内図は、市外の人にはわからないようであります。

5つ目は、開会式は朝にさせていただきたい。なぜなら昼の花火だと終了と勘違いしている人もいるとのことでもあります。以上の点についてお答えください。

次に、黒石病院の今後についてであります。県の指導とあるべき姿についてであります。

病院事業会計は、経営環境が悪化し、資金不足の発生が避けられないと市長は9月議会の一般質問で答弁しております。26年度の決算では、医師不足の影響が極めて大きく、入院・外来とも患者が減少、加え会計基準の見直しもあって約11億3,500万円の赤字。一般会計からの繰入金金は6億2,492万円に上り、27年度も常勤医師が3人退職し医師不足に拍車がかかるため、経営は非常に厳しいものになると危機感を強めているとのことでもあります。昭和の終わりに中村市長時代、黒石病院への繰出金、例年だと2億5,000万円であり、ある年に繰出金が3億円になり5,000万円増になったことが当時の野党に説明ないまま本議会が始まり、議会軽視ということに端を発し、議会が混乱紛糾したことを今思い出しているところであります。そこでお尋ねいたします。

1つは、病院に対して交付税はいかほどの額になっているのか。

2つ目は、医師不足解消について、将来の展望はあるのか。

3つ目は、病院の赤字11億3,500万円の内訳と、繰入金の動向も含み、赤字解消は今後どのようにしていこうとしているのかであります。

4つ目は、入院・外来の患者が減少しているが、実態と今後の打開策はあるのかであります。

5つ目は、会計基準の見直しの説明もお願いいたします。また、黒石市の予算からすると、6億円以上の繰出金は余りにも大きすぎると思わないかであります。

大変失礼な言い方になりますが、病院の機構改革も将来は検討しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。事務業務を民間に委託するとか経費を削減しなければと思います。当市は屋台骨が全くもって脆弱であります。病院は病院独自の改革や画期的なことをしなければ黒石市はともに倒れるしかないと危惧するものであります。最後に、地方の公立病院は経営が非常に厳しいのであり、県の指導や支援はしてもらえないのか、あわせてお尋ねいたします。

4番目として黒石市の財政健全化についてであります。今後の推移についてであります。

当市の財政は26年度決算経常収支比率100%を超え実質公債費比率全国ワースト3であること、

28年度も財源不足が見込まれることから、一般財源のベースで3%カットを打ち出し、硬直化が著しい状況であります。17年前、鳴海市長が誕生しましたが、大命題は財政再建だったのであります。16年間忍耐強く、辛抱、辛抱、NHKの大河ドラマおしんのごとくでありました。高樋市長が誕生し、16年間の努力を土台に、これから黒石市は変わる、変われると思っていた矢先、あと5年、平成32年まで財政は厳しいということを市民は納得するでしょうか。今までの財政計画は一体何だったのかと誰しもが目を疑いたくなるのではと思います。そこで、まず初めに今後の推移としてお聞きします。地方交付税は年々減っていくとのこと。どのように推移するのかお尋ねいたします。次に、今後の市税はどのようになるかであります。また、このような状況では財政調整基金はあつという間になくなるのではと思いますが、見解をお願いいたします。

私たち議員もこの厳しい状況を市民に報告しなければならない義務があります。当市は今までも5年サイクルでの財政計画を打ち出しています。なかなか計画通りには進めないときもあり、修正を余儀なくされたのであります。本当に5年間で健全化になるのか心配であります。

次に、各事業の検証と仕分けについてであります。先ほど述べたように、それほどまでに財政が厳しいのであれば、委託金の多いスポカルイン黒石とか伝承工芸館とか指定管理の契約満了を待って休業・休館することも含み、各事業の仕分けを真剣に考えていかなければならないと思いますがいかがでしょうか。また、今後5年間の財政計画はあるのか、作成するののかもあわせて答弁をお願いします。

最後の質問は、庁舎の耐震調査の結果によって補強工事か改築かであります。どちらになっても財政計画に重くのしかかるものになると思いますが、所見を賜りたいと存じます。

5番目は、組織機構のあり方についてであります。

黒石市の人口は減少の一途をたどり、経済、景気は都会と違い、アベノミクスは地方に届いていません。職員の給与カットは長きにわたり、終着点がないままであります。職員の方々を見ると、働く意欲が薄らいでいると感じるのは私だけでしょうか。前市長時代は職員不補充の徹底を図り、財政再建を最大目的として進めてきたと思います。現市長も同じ気持ちだとは思いますが、黒石市は将来、25年後ですが、人口は2万5,000人に減少推移とのことでもあります。今後は職員の方々にやる気を持っていただくために給与カットをやめる。ただし、職員を減らして少数精鋭で対処していくことが必要だと思います。職員数を減らすことにより、少人数の課を廃止、縦割り型を薄め、底辺を広げ、部長・課長を減らしていく組織改革を今から研究しなければならぬと思います。旧態依然のままでは進歩もなく、厳しくなっていく将来に対応しきれなくなるのではと思います。これからは思い切った斬新な発想を持っていただきたいと思っております。所見を賜りたいと存じます。

最後の質問は、ふるさと納税についてであります。

総務省の発表によると、ふるさと納税の今年度4月から9月までの半年で、地方自治体への寄附額は453億5,500万円となり、前年同期の3.9倍に増加したとのことであります。件数も3.7倍の227万5,000件となったとのことであります。4月に減税対象となる寄附額の上限が2倍に引き上げられ、年間の寄附先から自治体までならサラリーマンの確定申告がいらなくなったことが要因であります。都城市は特典の種類を2倍以上にふやしたり、100万円以上の寄附で焼酎1升瓶が365本届くことも話題となったとのことであります。地元の特産品をPRできるとともに貴重な収入源になっているのであります。当市は年100万円程度しかありません。当市には醸造店は2社しかありませんので、この2社を支えていくという観点からも、ふるさと納税の返礼品に活用して協力していくという使命が存在するのだと思います。今のままの特典では少しさびしい限りであり、市民は嘆いていると思います。返礼品にお金がかかったにしろ、差し引きが黒になればいいのであります。地元のお酒が売れ、米、リンゴのPRを含み、返礼品がたくさん出ていくということは黒石市の活性化につながっていくものと確信するからであります。寄附者をふやし、財源の一助とするには千載一遇のチャンスと捉えなければいけないと思います。ということから特典の見直しを考えていただきたいのであります。この点、お答えを願います。

以上をもちまして壇上からの一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。

私からは、黒石市の財政健全化についての今後の推移についてお答えいたします。

地方交付税の全体額は近年減少基調であります。国の経済・財政再生計画では、一般財源総額は平成30年度までは平成27年度の水準を確保するとしていますが、税収増と歳出改革を前提にして地方交付税制度の改革に取り組むとしており、交付税総額がふえる方向にはないと考えられます。同時に市の事情といたしましては、起債の償還が進み起債残高が減少していくのに伴い、過去の起債に対する交付税措置分が毎年3,000万円程度減少していく見込みであります。

市税収入は増加する要因が乏しく、地価の下落が続いていることから固定資産税の減が続くものと見込んでいます。

財政調整基金は、災害や大雪に備えるために一定額の確保が必要であります。そのためには単年度での収支均衡が前提となりますので、堅実な財政運営により基金が底をつくことがない

よう努めていきたいと考えております。

今後の財政計画につきましては、国の制度変更に伴う影響などの不透明な要素がありますが、新年度予算の編成作業に当たり、中期的な目標を設定しながら作業を進め、市の財政状況を市民に理解していただくためにも中期財政見通しを示していきたいと考えております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、機構改革のあり方について、部・課の見直しについてお答えいたします。

議員御承知のとおり、平成19年4月の機構改革により、農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長を部長級から課長級に職位をかえ、同時にこれらの行政委員会の事務局次長を廃止しております。平成22年4月には、民生部と上下水道部を廃止し、平成23年4月には、会計管理者を部長級から課長級に職位をかえており、組織の再編成を行ってきております。こうした組織の再編成、職員数の抑制、給料の削減など職員への負担はふえておりますが、公僕である公務員として、仕事に対する意欲、意識は低下することなく、誠心誠意業務に励んでいるものと認識しております。

今後は定員の適正化を図りながら、市民の行政需要に応えるため、喫緊の課題となる分野については職員を重点的に配置し、また、スリム化が可能な部署については、組織の統廃合を視野に入れながらも市民サービスの低下を招くことのないよう必要な措置を講じてまいりたいと、そのように考えております。

次に、ふるさと納税について、特典をもっと多くして市のPR、活性化を図ってはどうかという御質問でございますが、議員御提言のとおり、特典の充実が市のPR、活性化につながるものと認識しております。

今後は、地酒やリンゴはもちろんのこと、特典としてほかの地場製品の導入も視野に入れ、特典の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 政策連携推進監。

◎政策連携推進監兼政策連携推進室長（種市齊） 私からは、議員質問事項の黒石市の財政健全化についての御質問の中の、各事業の検証と仕分けについてにお答えしたいと思います。

市では、これまで住民サービスの向上と地域活性化を目指しまして、各施設ごとに整備計画を立てて整備や更新を行ってまいりました。しかし、今後は施設の老朽化や人口減少が顕著となりますことから、施設の維持・更新に係る財政負担の増大や利用者の需要と施設供給といったミスマッチが懸念されるところでございます。

国からは公共施設の現況及び将来の施設の維持・管理・修繕・更新等に係る経費と、充當可能な財源の見込みに係る基本的な考えを定めた公共施設等総合管理計画を、平成28年度までに全ての地方公共団体で策定するよう依頼されております。本市においても当該計画の策定を進める予定でございます。従って、施設の一時休館とか民間譲渡、委託等につきましては、当該計画をもとに利用者や指定管理者等の意見を踏まえつつ、施設の需要や財政への影響を考慮して検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、こみせまつりについて、祭りの拡充策に関して5件ほどの御提案がございましたので、これにお答えいたします。

こみせまつりは毎年9月に開催しておりますが、ことしは黒石商業高等学校の生徒による着物着用での来場者に対する写真撮影サービスなど、こみせの景観に調和した催事も行うなど、黒石こみせまつり実行委員会では、ここ数年新しい試みにも挑戦し、こみせ通りの魅力向上に向けた検討も行っているところでございます。

議員御提案の件につきましては、実行委員会に市も参画しておりますので、委員会内での検証、検討について、来年開催予定の役員会や総会などで話題にしたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、除雪のあり方、市民の声及び委託業者について10点ほどの御質問についてお答えいたします。

平成26年度の除雪については、12月の平野部での一斉出動が過去最高の7回となり、平成24年度を上回る豪雪となるのではないかと危惧されましたが、最終的には前年の平成25年度と同じ出動回数の13回となり、特段大きな問題もなく無事終了できたことは、多くの市民の皆さん方の御協力によるものと考えております。

降雪がおおむね10センチメートルに達した場合に出動となっておりますけれども、道路状況や気象の推移を勘案して出動を決定してございます。また、例えば晴天で道路がじゃける、いわゆる路上の雪がしみ解けるなど路面状況が悪い場合にあって、降雪がない場合においても出動する場合もございます。

次に、排雪を優先する路線は、バス路線など交通量の多い路線や、学校など公共施設周辺の路線としていることから、地区単位での排雪は非常に難しいのではないかと考えております。

次に、一斉除雪の時間帯は午前0時を基本としておりますけれども、降雪状況によっては時間が前後する場合もございます。極力一般通行車両の少ない時間帯に作業を終了できるよう考慮してございます。

次に、市では待機料に当たる最低保証金を50万円としておりますけれども、これは除雪機械の維持管理などで、主に運転手等の拘束や車検、整備などの費用を考慮して算出しております。

次に、1回の除雪出動費用については、除雪延長や降雪状況により変動するため、一概に言えないということを御理解ください。

次に、市から委託されたほかに民間から除雪委託を受けている業者もいることは把握しておりますけれども、受託業者への説明の際に、一般市民に誤解を与えないよう作業するよう指示しております。

次に、山形地区の出動につきましては、沖揚平、厚目内は町内単位で、大川原地区は2社が自主出動いたしておりますけれども、自主判断出動については状況の確認をしており、タコメーターについては随時確認しており、万が一、不適切な行為など通報があった場合には、重点的にパトロールやその業者に張りついて調査を行ないます。そのようなケースがある場合、ぜひお知らせくださるようお願いいたします。

除排雪作業業務受託業者のうち、全ての業務を下請けさせている業者はございません。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 私からは、黒石病院の今後について、県の指導とあるべき姿についての、おおむね5つの御質問についてお答を申し上げます。

まず初めに繰出金についての御説明でございますけれども、繰出金につきましては、救急医療の確保に要する経費や病院の建設に要した経費など、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費に対するものであり、総務省から通知されている繰出基準に基づくものでございます。なお、交付税の件の御質問でございますけれども、この交付税については、この繰出基準の考え方とは性格が異なるものでございますけれども、約2億9,000万円となっております。

続きまして、医師不足の解消についての将来の展望については、昨日三上議員にもお答えいたしましたとおり、弘前大学医学部への派遣要請を初め青森県地域医療支援センターが行う医師不足病院への支援に対する要請、医師募集サイトへの求人広告掲載など、引き続き粘り強く活動してまいります。

また、赤字解消に向けた今後の方策について、繰り返し申し上げますが、最大の課題である常勤医師の確保に努めるとともに、後発医薬品、ジェネリックの医薬品などの導入によりまして材料費の削減を進めるなど収益の増加と経費の削減に努めてまいります。

なお、御質問の中で会計基準の変更と赤字についての御質問がございましたので、それにつ

いてお答えいたします。26年度の決算において11億3,000万円余の当年度純損失を発生したわけですが、大きな理由といたしましては、まず医師不足、とりわけ脳神経外科の医師が2名から1名に変更になったということによる入院収益が振るわなかったこと。それから、最も大きなインパクトとしてございましたのが、会計基準の変更によりまして各種引当金の計上が義務づけられたということになります。その引当金の総額につきましては、11億59万円余という引当金の計上がございました。当年度純損益が11億3,520万円程度でございますので、おおむねこの引当金の計上が26年度のこの赤字という分析を行っております。

続きまして、入院・外来患者数の今後の見通しについてお答えをいたします。平成26年度の入院患者数は7万1,183人、前年度に比べて9,381人の減、1日当たりでは25.7人の減となっております。外来患者数は全部で15万6,997人、前年度に比べて9,234人の減、1日当たりでは37.9人の減となっております。

医師不足や人口減少など病院を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。今後も患者数の大幅な伸びは期待できないものと予測しております。このため、地域の拠点病院として医療水準の向上に努めまして、高度で良質な医療を継続的に提供していくことが黒石病院の最大の努めであると考えてございます。

続きまして、経費節減の方策についてでございますが、これまでも改革といたしまして医事業務や会計業務などの事務的な業務を含めて外部に委託してまいりました。経費の節減に十分努めてまいったつもりでございます。今後もさらに経費の節減につながるような効果的な取り組みについて、他院の事例、先進的な事例を参考にしながら検討してまいります。

なお、県の指導等についての御質問ございましたが、県の御指導、支援につきましては、当院が公立病院特例債発行団体であるということから、たびたびヒアリングをいただいております。その際に収支計画、経営などにつきまして指導、助言をいただいておりますので、今後もその助言をもとに改革に努めてまいりたいと思います。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（「答弁漏れあります」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 答弁もれ、何でしょうか。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 財政健全化の中の交付税とか耐震のものとか、ぜんぜん答えてないものがいっぱいあると思ってました。

◎議長（北山一衛） 具体的にちょっとおっしゃっていただければと思います。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 市長のほうからの答弁あったんですけども、耐震調査の結果の財政に重くのしかかるという所見とかですね、それから今後5年間の財政計画はあるのかないのかとい



うこと、しっかり私のほうには伝わっていないということでもあります。

それから、交付税の推移というのをもうちょっとわかる範囲で、はっきり私には伝わってき  
ておりませんので、これらの件に対して答弁していただきたいと思います。それぐらいですね。

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 財政計画につきましてはですね、先ほど答弁させていただきましたけれども、  
中期財政見通しを示していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 庁舎の耐震診断の関係ですが、まだ結果がわからない時点での仮  
定での御質問にはお答えできないことを御理解いただきたいと思います。それから、先ほど5  
年間の財政計画見通しということでしたが、市長がお答え申し上げました中期財政見  
通しですね、3年程度を見通しの期間として今後示していきたいというふうに考えてございま  
す。以上です。

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ふるさと納税についてであります。昨日ですね、高橋美紀子議員のほうか  
ら麻生財務大臣のアドバイスをちょうどよく示していただいて、平戸市だったと思うんですけ  
れども、ものすごいことをやってるなということを実感したのであります。ということで、黒  
石市もやったからにはそういう運動を展開していかなければいけないと思いますが、担当のほ  
うの考えをお聞かせください。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私もその場におりましたけれども、しっかりと情報発信なり、出向い  
てでもいければなというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） あとですね、ふるさと納税でありますけれども、さらに今まで以上の拡大  
ということに私は感じたんですけれども、今考えていることをある程度説明、報告をお願いし  
たいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まだ検討段階でございます。個人的には有名な黒石のお菓子、餅、団  
子とか、そういうものいっぱいございますので、それらも含めて検討してまいりたいと思いま  
す。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 市内の商品、そういうものを検討するということ、拡大されるというこ  
とはすこぶるいいことでもあります。ただ、そのものは市、役所のほうの担当がそれを発掘するの

か、それとも公募的な形で各商店、製品を扱ってる人たちからのものを公募するのかということもこれからの課題になると思いますので、その見解をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 公募についてもできる店もあろうかと思っておりますので、そこら辺も含めて検討していきたいというふうに思います。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ふるさと納税に関しては前進ありということで。今まで数多くの、金額でなくて結構ですので努力をしていただき、黒石市民のために使っていただきたいと思いますので、検討していただきたいと思っております。お願いいたします。

次に、財政健全化についてでありますけれども、交付税が年々減っていくということを、担当のほうではどれぐらいの金額でつかんでいるのかということ、想定ささるのかどうかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 平成24年度に臨時財政対策債、これは実質的な地方交付税に計算入れて考えますと、24年度が近年では一番高い額でございました。77億9,500万円という数字であります。その後毎年減ってきておりました、26年度が69億1,900万円と落ち込んでおります。24年度までは毎年増になってきたのが、その後減ってきてると。地方財政計画、その他の情報を見てみますと、やはり基本的に交付税を減らしていくと。その理由はですね、消費税、昨年の4月8%になりました。今後また10%に消費税率を上げようという動きがあるわけですが、その消費税、増収分になった分を地方に還元する分がございます。そういうことと、それから中央のほうでは大分景気がよくなっているということで、全国的に見て地方税の増収が見込まれると。そういう観点から、国は税収がふえる見込みだということで、その分差引いて、差し引き交付税を減らしていくと。基本的にそういう考えというふうには受け止めてございます。ただ、今までも再三申し上げてきておりますけれども、こちらの地方としてはですね、一部には数字的に有効求人倍率が過去最高、黒石のハローワークでも高くなったとか、そのほか就職の内定率が上がったとかですね、いろんなデータはあるようなんですけれども、ただ、いろんなところで聞いてみますと、一部にはそういうところもあるんでしょうけれども、全般的には実感としては賃金は実質的に目減りしているということもありますし、そういう実感はほとんどない方が多いんじゃないかというふうに捉えております。国では、これからも基本的にその考え方は変えてないというふうに思っております。ですので、今後も交付税は減っていくものと見込んでございます。ただそれがどのくらい減るのかについては、いろんな難しい要素があつて見込みを立てることは難しいというふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。あと事業仕分けということで、徹底的にもっとやるべきと私は見解を持っております。というのはですね、平成19年、平成20年から市民文化会館を休館。その当時は支出が1億円かかるということで、これをやめなければ財政再建は成り立たないということで断行したと思っておりますけれども、今のいろんな財政の説明を聞いておると、もっともっと事業仕分けというものを、もっとやっていいのではないかなということを感じております。やめるものはやめるという、延々と無理やり今までやってきたから継続でやっていくのではなくて、ここ5年間でもいいから休館なり休業なりということをもたまたま考えていく必要があると思っておりますので、その見解をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 来年度の予算に関しましても3%のシーリングを持っていただいたと。そのことにおいてですね、各部、各課において今までと違った事業計画を立てていただけるものだというふうに認識いたしました。あわせてですね、仕分けの部分におきましては、ただ休ませればいいのかですね、ただ売却すればいいのか、それも一つの判断ではあるんだと思っておりますけれども、もう一つはですね、あるものをどういうふうにして有効に使って利益を出していくのか、そういう観点も私は必要なんだというふうに思っております。ですので、今回も今、議員提言の仕分けにつきましても、そういう広い範囲でしっかり考えて対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。それと庁舎の耐震調査の結果というのでは、今年度に結果が出ると理解してましたけれども、私が指摘したいのは、時期がどうのこうの云々ではなくて、大方補強工事なり改築なりということ想定した場合、ものすごい大きい額が想定されるということであって、そのものが今後の財政計画に重くのしかかるのではないかということの見解を尋ねているわけでありますので、答弁をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 昭和43年定礎のこの建物、相当年数がたって老朽化して、一部補修などもしております。長期的な見通しの中で申し上げるならばですね、現在のところ財政計画に乗せてる状態ではございませんけれども、十分慎重に検討していく必要があると思っております。庁舎の単なる新築ということだけではなくて、どういう方法がいいのか、財政的な視点、そのほかの視点もさまざまあると思っております。ですので、あらゆる分野から見たいい方向を十分吟味し、慎重に検討していく必要があるものと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば今の件に関しては、耐震調査の結果が出たあと、それなりの考えを持つということの理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 議員おっしゃる通り、そういう方向で十分慎重に検討を重ねていくことになろうかと思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） あとですね、組織機構のあり方ということで、今までも時代時代に合わせて部長、課長級がふえてきた時代もあります。近年は経費節減もあって統合的なものもやってきたと。ものによっては統合することによって部長というものの数も減ってきたということを理解しております。今ここでまたそのものをもう一度また考えるべき時にきたと思っておりますので、何かコメントあればよろしくお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 先ほども答弁で申しましたけれども、喫緊の課題等に対処するために、どうしてもそこに人数を多くしなければならないところもある。でまた、逆にスリム化可能な部署もあると、削減可能な部署もあるということで御理解願いたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。それとですね、職員の給与カット、私は早くにやめて意欲を生み出せるということが大事だというふうに常日ごろ考えております。その件に関してもう一度また答弁をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 職員の給与カットでございますが、カットされてもですね、職員モチベーションを保ちつつ一生懸命少人数で頑張っておりますので、御理解願いたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） このある程度のカット、財政が厳しいから市長初め3割カットから始まって職員の7%、8%のカットをしてきたということでありますけれども、ある程度を目安、めどというものを、まずは1回目として3年後、5年後、まずはそこまで今のままでいくとかっていうある程度を目安がなければ、人間てやる気がなくなっていくというふうに私は考えますけれども、その件に関して見解をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 財政再建の暁にはですね、そういうことになろうかとは思いますが。ただ、カットについてもですね、労働組合との交渉事項でもございますので、そこを御理解願いたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の答弁、理解はできますけれども、ある程度の線がなければ人間て本当に最初のうちはいいんですけども、十数年カットやってるベテランの職員の方々、影にいてはどういう話をしてるか総務部長さんはわからないと思いますけれども、みんな嘆いてるんです。ということ、やっぱり厳しい中にある程度目安で、その段階で緩和していくとかかっていうことを、ある程度鮮明に出さなければ人間て本当に覇気がなくなっていくと私は思っております。例を挙げるならば、青森のホテルあたりでも給与を若干アップしたらやる気が満々となってきたということ聞いておりますので、そこもまた考えていただきたいと思いません。もう一度またお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私の耳にはその嘆きは聞こえてこないんですけども、やっぱり職員もみんな一人一人家庭もありますし、市の財政状況もわかっていると思っておりますので、そこら辺は、本当は全部給与カットがなければ、それはそれでいいのかもしれませんが、みんな一生懸命頑張っていることを御理解願いたい、そのように思います。

◎議長（北山一衛） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

---

午後 1時02分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問させていただきます。

質問の第1は、TPP交渉で政府が大筋合意したというが、市長はどのように認識しているのかお聞きします。

10月5日、環太平洋連携協定（TPP）交渉が大筋合意したとする閣僚声明が発表されました。TPP交渉において重要5項目である、米、麦、牛肉と豚肉、乳製品、甘味資源作物について、「引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とする」とした国会決議を守れない大筋合意となりました。しかし、これは暫定文書であり最終文書ではありません。なぜなら、条文確定作業は意見が合わず、未決着分野の解決が必要ですし、各国の国会承認が残され

ています。例えば、アメリカ議会で批准されなければTPP協定は潰れることとなります。安倍政権は、TPPは一丁上がりで今後は国内対策にあるとしていますが、TPPはゴールどころかスタートに各国とも足並みがそろっていない状況です。

このような中で、1点目、大筋合意したとすることについて市長の御見解をお聞きいたします。

2点目は、共同通信社がTPPに対する全国知事、市区町村長に賛否を問うアンケートを実施しました。青森県と40自治体の回答を見ますと、県と8市が反対またはどちらかといえば反対と答え、むつ市はどちらともいえないとし、10市で黒石市長だけがどちらかといえば賛成と回答しています。TPPに対する見解をお聞きいたします。

次は、六郷小学校給食調理室の爆発事故についてお聞きいたします。

まずは、9月18日発生した爆発事故で亡くなられた木立清子さんと御遺族の皆さまに心からお悔やみ申し上げます。また、負傷された児童、臨時給食員、臨時栄養士、害虫駆除作業員の方々に心からお見舞い申し上げます。

何よりも学校、児童、保護者や地域の皆さんの不安や要望に応えていくこと、そして、原因究明と再発防止をしっかりと行うことこそ、被害者の皆さんと木立さん、御遺族の方々に応える道ではないでしょうか。

10月8日には警察庁の化学警察研究所が県警の科捜研とともに現場の実況見分を行い原因究明に当たっていると報道されていますが、事故から2カ月半が経過しています。県警は、ガス漏れが爆発の原因だった可能性が高いと見ていますが、原因究明にはいまだ至っていません。

そこでお聞きする第1点は、今後の対策と維持・管理についてですが、ガスの使用量が昨年や追子野木小学校と比べて高いという声も聞かれますが、説明をお願いします。

2つ目は、今回の爆発事故は日常点検をしているのに起きてしまった事故と言えますが、今後の安全管理をどのように考えているのかお聞きします。

六小問題の第2点は、教育委員会の指導と改善策についてお聞きいたします。

1点目は、被害者の方々には労務災害が該当になると答弁されていますが、原因が究明され、内容によっては労務災害が該当にならないということもあり得るのかお伺いします。

2点目は、事故を二度と起こさない、未然に防ぐという点では、今後、配管のあり方もこれからの生かす教訓としても検討すべきと思いますがお聞きいたします。

3点目は、教育委員会に対して学校が状況を伝えやすい、要望を出しやすい関係になっているのかお聞きいたします。

第3は、雪対策についてお伺いします。市長は市長選挙のマニフェストで雪のないまちづくりに努めることを掲げました。もちろん、中期・長期的課題であるとは思いますが、雪は雪国

では避けて通れない問題ですから、知恵を出し合い、ユニバーサルデザインのまちづくりと重ね合わせた雪対策総合プランのようなものを施策の具体化として作成すべきではないでしょうか、お聞きいたします。また、今年度の除雪等に対する市民要望にどう応えていく計画があるのかお聞きいたします。

質問の最後は、黒石病院についてお聞きいたします。黒石病院の基本理念は、地域住民から信頼される良質で安心・安全で満足が得られる医療を積極的に提供することを掲げ、患者さん中心の医療の提供、地域医療・保健・福祉の向上のための連携推進、また、病院職員が満足して働ける職場環境の整備などを基本方針としてうたっています。素晴らしいものです。このことを胸に、日夜病院職員は働いています。さらに基本理念を掘り下げ、患者さんや市民が求める医療提供や黒石病院が努力していることなどを広く知らせていくために4点お尋ねいたします。

1点目は、以前も取り上げていますが、院内開設診療所制度の導入について前向きに取り組んではどうでしょうか。

2点目は、基本方針にも掲げている福祉・介護・保健との関係についてですが、先般、議員の研修にこの問題を選び視察してきました。兵庫県芦屋市立芦屋病院と広島県尾道市にある公立みつぎ総合病院であります。基本理念を大上段に掲げ、その精神に立ち返り、病院と在宅、病院と福祉・介護施設などと連携を取り、切れ目のない医療・介護・福祉事業が行われています。そこまできちんとやらないと患者や市民を守れないという立場です。黒石病院の取り組みと考え方をお知らせ願います。

3点目は、院内誌の充実であります。現在、毎年発行している病院誌は院内向けですから、患者さんや市民にも活動内容を知ってもらう中身になっていません。改善・充実を検討できるかお聞きいたします。

4点目は、病院に対する意見の公表についてですが、張り出して公表しているようですが、そのほかにも病院だより「わかば」や病院誌にも載せてはどうか。また、だよりを増刷して、病院や公的施設にも置いてはどうか。

以上お尋ねして、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。

私からは、市長の政治姿勢についてのT P P大筋合意に対する市長の見解についてお答えいたします。

TPP、環太平洋パートナーシップ協定は、アジア太平洋地域において物の関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など幅広い分野にわたる経済連携協定です。平成27年10月5日、米国アトランタで開催されたTPP閣僚会合において大筋合意がなされました。今回の合意は、日本経済にとって、そして黒石市にとってもプラスとマイナス双方の影響があるものと考えております。また、予想されるさまざまな影響を多くの方が不安に感じていることも承知いたしております。

農業を例に挙げれば、本市の重要な農業生産物であるリンゴや米も関税の段階的な撤廃により影響を受けることとなります。これを危機と捉えるか、あるいはチャンスと捉えるかが、私は市長選の公約に、元気な黒石、安心な黒石、そして自立した黒石を掲げてまいりました。自立した黒石を達成するためには、農業の基盤整備を進め、競争力のある農業を目指さなくてはならないものと考えております。

次に、アンケートに対する回答であります。私は、広い観点から経済を俯瞰したとき、貿易の自由化は時代の潮流であります。太平洋を囲む国々の中で日本だけがTPPに参加せず、かつての鎖国政策のような状況をつくることは、国のかじ取りとして許されないことであつたと考えております。

農作物の関税撤廃が段階的であるように、TPPの影響は今後徐々にあらわれてくるものと考えております。また、日本の人口が減っていく中で、国内の消費も減っていきます。国内農業にも少なからずその影響が出てくることも考慮しなければいけません。

国におきましては、刻々と変化する状況に対応した適時適切な対応を期待するとともに、市といたしましても情報収集に努め、官民一体となって時代の変化を乗り越えたいと考えていることから、「どちらかという賛成」という回答したところであり、私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、雪対策について、市民要望にどう応えていくのかお答えいたします。

雪のないまちづくりについての具体的な施策として、融雪に係る情報収集をしておりますが、引き続き除雪計画と流融雪溝の整備を中心とし、着手に向け検討してまいります。

除雪に係る市民の要望につきましては、毎年行われる地区要望や市長と地区協議会との意見交換会の結果を参考にさせていただいており、今年度も引き続き、要望箇所について可能な限り迅速に現地を確認し、緊急性などを勘案しながら対処してまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。



◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、六郷小学校の事故に係る今後の対策と維持管理について2点、それから教育委員会の指導と改善点について3点をお答えいたします。

まず、ガスの使用量については、給食実施校の給湯施設や調理器具がそれぞれ異なること、また、六郷小学校の熱源がガスであるのに対し、追子野木小学校は重油であるため、学校での比較はできないものと考えております。

次に、対策ですけれども、施設整備の安全はこまめな点検と迅速な修繕によって図られており、今後も怠ることなく、学校と連携して安全安心な施設であるよう努めてまいります。

次に、死傷した方への補償についてですが、昨日も答弁しておりますとおり、原因に関係なく亡くなった木立清子さん、入院療養中の臨時職員合わせて3人に対しては、労働災害補償保険が適用されますので、適用される補償について現在手続きを進めております。

次に、管理体制ですけれども、学校施設の管理者である教育委員会では、施設設備の安全点検を定期的に行っております。今回の事故を受け、緊急に他の学校施設のほか教育施設全般において施設設備の点検及び改修を図りました。また、安全管理の体制は、今回の事故の原因が解明されれば、それを考慮して必要に応じて改善を図らなければならないものと考えております。

最後の学校からの報告体制については、日常の点検管理については、学校長初め教職員が行っており、不具合があると認められる場合は教育委員会に速やかに報告することになっております。それを受けて、教育委員会では安全性の確保を第一に施設設備の改修を図っており、体制は図られていると認識しています。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 工藤議員のおおむね4つの御質問について答弁させていただきます。

初めに院内開設診療所制度につきましてでございます。この制度につきましては、医師不足や経営改善のために導入している先進事例でございます。有効な制度の一つであると考えております。施設の有効活用や医療サービスの選択と集中などの利点も考えられます。しかしながら、みずから開業したほうが利益が望めるなどの理由から開業する医師の公募に応募がないなど必ずしも軌道に乗っていないという状況にあるとの報道もございます。

制度を導入している先進事例の医療機関とは、当院とは地域の人口規模、それから地理的条件、置かれている環境が大きく異なるため、今後とも情報収集に努め研究してまいります。

続きましての御質問です。福祉・介護・保健との連携についてでございます。厚生労働省は、前回の平成26年度診療報酬改定において、今後は福祉・介護・保健の連携が重要になってくることから、地域包括ケアシステムを支える病棟として地域包括ケア病棟という新たな病棟

の概念を打ち出しております。これを受けて、黒石病院では国の施策に呼応いたしまして、昨年10月より地域包括ケアシステムの充実のため当該病棟を稼働させて現在に至っております。今後も診療報酬改定の動向などを見ながら、国が描く将来のあるべき姿に対応できるよう、地域包括ケアシステムの充実を検討していくこととなります。

続きまして、院内誌についての御指摘、御提言でございました。現在、御指摘の1年間の診療及びその他の医療に関する統計資料と位置づけてございます黒石病院年報、これについては、御指摘のとおり毎年1回発刊してございますが、この年報につきましては、一般の市民及び患者向けの情報発信を目的とする媒体ではございません。今後、市民及び患者向けの情報発信については、黒石病院ホームページをより一層充実させるなど、院内の関係委員会等で検討してまいりたいと思います。

また、同業の皆さまにお配りしているわかばという情報誌もございますけれども、これの取り扱いにつきましても院内の委員会のほうで検討させていただきたいと思っております。

続いて病院に対する意見などの公表についての御質問でございます。黒石病院では、日ごろより1階正面入口の総合案内に投書箱を設置して利用者からの御意見を頂戴してございます。職員に対する誹謗中傷以外の内容につきましては、患者サービスに係わる委員会等で対応等を協議して、回答を院内に掲示してございます。また、その内容が改善を要する指摘事項であった場合には、直ちにその改善に取り組んでございますので、御理解をいただければと思います。私からは以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 1番から順に聞いていきたいと思っております。

T P Pに関して、市長はマイナス分もプラス分もあると。マイナスで言えば米やリンゴ、農業に係わる被害はあるでしょうというふうに言っているんですね。何にどのような被害があり、マイナス分はどのように考えているのかお聞かせください。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 農業分野におきましては、先ほども話しさせていただきましたけども、米、リンゴが黒石は主になっております。そういう部分で考えましたときに、米につきましては、外食等は黒石のみならず日本全体が影響を受ける可能性がある。また、リンゴにつきましても、国内での生産が落ちてる時期にオーストラリア、ニュージーランドのほうは生産できるわけでありまして、そういう環境の中で当然向こうからリンゴ等も入ってくる可能性もある。そういう部分においては、当然影響は受けるものだというふうに認識いたしております。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 米は本当に生産費を割るような形で去年から下がり続けているわけなんです。それと畜産は黒石の場合は、1軒あったかゼロになったかというくらいですが、南部の人たちはものすごい、説明会も成立しないような、そういう紛糾にもなっているわけなんです。それで、全会一致で決めた国会決議は、T P P交渉に当たる際に受け入れられなければ退くというようなことまでなっていたんです。現実はずっと交渉内容が明らかにされていませんが、決まった後に次々と出てくるんじゃないかなという気はしています。やっぱり国会決議に違反しているとか、守り切れなかったというところが農業団体、農協も含めて、あるいは多くの国民も含めて遺憾だというような声も大きいというふうに思いますけれども、国会決議との関係ではどのように認識されているのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 国会決議の部分においては、国会議員の方々が国会のほうで十分議論していたらよろしいのかというふうに認識いたしてはるんですけども、ただその後T P Pの中におきましては、各党におきましていろいろ対応等を練り議論されてるようでありますので、その状況をしっかり見守っていきたいというふうに考えております。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市長も御存じだと思わなくても、農業就業人口は減ってますよね。ことし農水省が発表した農業センサスの中でも5年間で51万6,000人も減少しているということ。これは国の農業政策の中で家族経営と地域農業が、なかなか続けていくのが困難になってきているというようなことに、さらにT P Pで農業がかなりだめになってしまうという状況が危惧されるわけなんですけれども、そういう中で先ほど危機もあるけれどもチャンスもあるんだと言いました。でもチャンスっていうのは、農業関係者でも一部、あるいは商業・工業の方たちはいいのかもしれないけれども、農業県であるこの青森県、そして黒石市においては市民がかなりマイナスになるということは明らかだと思わますね。そうするとだんだん離農していくというような状況が目に見えているというふうに思います。そこをチャンスに変えられるということには、具体的に黒石ではどんなイメージがありますか。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 黒石でのというイメージではなくですね、私個人的な考えを申し述べさせていただきますけれども、チャンスで捉えている部分におきましては、先ほど答弁ので触れさせていただきますけれども、日本の消費人口がどんどんどんどん減ってくる。その際に、今生産している需給バランスが国内ではなかなか対応できない状況が予想されるわけでありましてね。そういう際においては、これから東南アジア等富裕層がふえる可能性がある地域、あるいはまた、

先般もアパレル関係の方々とのお話の中においても、今ヨーロッパ・アメリカにおいてはメイド・イン・ジャパンの背広等がすごく評価されてきていると。つまりは日本の国民が生産、また、つくるものに対する世界的な信用度というのは年々増してきている、こういう環境の中においては日本の農産品も海外に輸出し販売できる環境というものは、私は予想されるんでないかなというふうな認識いたしております。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市長、黒石の市長なんです。考え方としての国のといたしますかね、考え方をおかしいと否定するわけじゃありませんけれども、県知事もですね、どちらかというところと反対という中で、足並みをそろえられなかったというか、そろえない意欲というか、賛成に対する気持ちっていうのはもうちょっと青森県というか黒石市民に対してお話できる形でお願いします。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身は黒石の農産物はどこに出しても恥ずかしくないというふうな自信を持っております。そういう環境の中で、これからよいものを生産し販売するという立場にもある私自信が、これからの経営戦略というものを考えた際においては、今回のTPPという海外戦略ができる環境があり得るということではですね、ある面ではチャンスの面はあるのかなという認識はいたしております。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 賛成だというのはいろんなところで私も逆に宣伝させていただきますけれども。次に移りたいと思います。

六郷小学校の件なんですけれども、ガスのメーターのことで追子野木小学校との違いはわかったとしても、六小そのものがことしの8月分のガスの使用量が昨年度より多かったと聞いています。それはなぜなのでしょう。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 捜査の内容については私らも明らかにされてませんので、答弁を控えたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 理由が必ずあるはずなんですけれども、それは一応原因究明の捜査のほうになるという意味で答えられないということなんです。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） ガスにかかわらず灯油も含めて全ての熱源というか原因と考えられることが捜査対象になっていますので、答えられないということで御理解いた



十川小学校の統合については計画通り進めていくということで考えております。年内というのが若干ことし、弁解になりますけれども事故の影響もありまして、今もう12月に入ってしまったけれども、年度内には進めていきたいと考えています。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に雪対策についてでありますけれども、市長の公約をきちんと計画としてつくるべきだ。これは弘前なんですけれども、除雪計画のほかに雪対策総合プランの方針、このぐらい厚いもの。それから、これは融雪等推進の基本計画ということで雪に強い街日本一にするんだという、こういう意気込みの中で、マニフェストの意気込みは高いんです、市長。その意気込みの具体化がないと全体もわからないし進まないというふうに思います。先程の報告では流融雪溝のみが計画があるみたいな感じなんですけど、こういうものをきちんとつくったかどうかと思いますが、その用意があるのか、市長にお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 私の選挙公約では、とにかくユニバーサルデザインの市にしたいという大きな目標を持っております。それに向かって一つ一つ実情を把握した上、そしてまた財政状況を加味しながら計画というものはつくっていかねばいけないものだと思っております。そういう状況ですので、今の段階ではそういう計画を策定する状況にはなっておりません。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 選挙公約というのは、とりあえず4年間でやり遂げたい、あるいは手をつけたいというふうにはなると思うんです。そうすると4年間責任を持つ公約になるわけなんですけれども、そういう意味では計画を市民に、具体的にユニバーサルデザインに結びつけてね、いろんな老若男女、障害者も含めて誰でも住みやすいまちづくりというようなことなわけですから、その辺で計画をつくったほうがいいと思うんですけども、どうなんでしょうか、市長。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身はできるものでなければつくりません。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、除雪等に対する市民要望にどう応えていくかということでは、市長も全地域・地区を回っているような要望も聞いていて、それもまた反映しようという姿勢が建設部長のお話からもちょっと読み取れるようなところはあるんですけども。

去年の12月から1月2月にかけてドカ雪みたいに一挙に降ったこともあってですね、通常2車線が1車線しかなくなって大変なときがありまして、非常に苦情もきたと思うんですけども、普通2車線を1車線にするというような事態は避けてほしいなど。それはその都度連絡が来るとしますので、お願いしたいと思います。

それから、歩道がないところの対策なんです。例えば市民がね、子供たちも含めて車道を歩いたり、あるいは雪の山を超えて歩いていたりというような状況もあるんですね。そうすると歩道が逆に雪置き場になっている状態もあります。一挙に降れば間に合わないという、そういうことあるんですけども、そういうことのないような形で応えていただきたいなというふうに思います。

それから、多く寄せられるのは雪捨て場が足りないということなんです。せめて各地区、状況もありますね、川とか堰があつてそう苦労しないという地域もあるかもしれませんが、各地区に雪捨て場を確保するようにしてほしいという声も多いので、その辺ちょっと要望とか提言もあるので、答えられる部分お願いしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 歩道の除雪等に関しましては、平成26年度には市直営で13回歩道の除雪をしてございます。延長につきましては6.8キロメートルを13回やったということでございます。業者の委託もしております、そちらのほうにつきましては、14.5キロメートルについて13回実施しているということでございます。通学路の今お話も出ましたけれども、先日三上議員の質問にもお答えしておりますけれども、小学校及び中学校の周辺については優先して除排雪に努めておりますけれども、降雪や積雪の状況により一斉除雪のほか冬休み明けの時期に合わせて道路除雪と歩道の排雪をしてございます。ボランティア除雪を昨年していただきましたけれども、平成25年度につきましては、駅前からぐみの木、中郷小学校の交差点のあたりまでですけれども、2日間で2.6キロメートル。26年度に関しては東小学校及び浅瀬石小学校の周辺に関して2日間で3.4キロメートル路肩の排雪等を実施してございます。

あと、除雪をもっと丁寧にとか、排雪をこまめにとか、そういうお話だと思いますけれども、除雪に関しては11月13日に作業委託に係る打ち合わせ会の時に、しっかりやってくださいということを委託会社に説明してございます。また、排雪につきましては平成25年度が26回排雪の実績がございます。その時間が1,104時間費やしております。平成26年度につきましては41回実施しまして、2,078時間、限られた予算の中で実施してございますので、今後も排雪に努めたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 本当に大変です雪の問題はね。だけれども市民から見ればやって当たり前の、公務員はね、そういうようなこともあるので、大変さもわかりながら、何回やったとか何メートルやったとか何十時間やったとかって言っても、あまり市民もピンとこないんですね。その現状を見て要求するものなので、そういう点でぜひ協議しながら応えられるものは本当に応えていただきたいと。

それから、雪捨て場ですね。これはことしはどういうふうな予定になるのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 浅瀬石の河川敷の雪置き場のことを示しているんじゃないかと思えますけれども、市では昨年度より浅瀬石川の河川区域に従前の倍の8,000平方メートルを青森県から借り受けております。雪置き場として確保しておりますが、人通りや工作物も少なく道路に面していることから、多くの市民に利用されております。雪置き場については、やはり相当規模の面積及び維持管理費の確保が必要でありますので、そのことから、例えば大雪になったときには、昨年同様に浅瀬石橋下流の右側に雪置き場2,000平方メートルを借り受けて、市民の要望に応えたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 高齢者だとか車がないとか、そういう人たちは町内の中に捨てる場所がほしいなというようなことも、結構町内から聞いております。車がないとなかなか捨てられない。あるいは頼まないと持っていけないわけですから、雪を捨てられる環境がないところには考えていただけないものかなというふうに思います。これから要望がありましたらやっていきたいというふうに思います。これは要望して終わります。

最後は黒石病院についてお聞きいたします。基本理念とか基本方針を絶えず見ながら、これを具体化して、市民のためにはどんな医療がいいんだろう、どんなやり方をすれば来やすいんだろうとか、病気を治したり手術をして一応よくなっても中断して、また悪くなってから来るというようなことでは命も健康も守れません。

尾道のみつぎ総合病院の院長さんが、整形外科の方で、脚を手術して自宅に帰ったと。けれども来ない。そうしていたらもっと悪い形になって入院になったと。こんな医療ではだめだということで、地域医療も含めてどうかかわっていくべきかなということいろいろ考えたんですね。だから、患者さんが退院して、在宅、家に戻る場合、あるいは施設に行く場合もあるんですけれども、その中でも必ずカンファレンスを開いて、ほとんど医師も入ります。うちほうなんかカンファレンスに先生は入らないと思うんですが、そこまで入って、ともに考えて、この人にとってはどんなケアがいいのかなという形で、ケアシステムそのものを、もう既に何年も前からやっているようなところなんです。そういうふうな形で考え、もっともっと話し合う、あるいは計画なんかも取り組んでいるんですよ。取り組んでいてもまだ中断する人なんかも多いと思うし、病院から退院してどごさ行けばいいんだべな、というような人もあるので、そういう悩みをさせないということなんです。それがたいしたもんだなというふうにも思うんですけれども、その辺どのように今後の、決意として答弁をお願いします。

◎副議長（工藤俊広） 病院事務局長。



◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 先ほども答弁申し上げましたが、今後は各科医との連携というのが重要になってくると思います。そういう意味で先ほど答弁いたしましたように、まず黒石病院の中に地域包括ケア病棟という形で病棟を設置いたしました。こちらのほうの地域包括ケア病棟の性格といたしましては、急性期治療が経過し、症状が安定した患者さんに対して、在宅や施設への復帰支援に向けた医療を提供しようという病棟でございます。急性期の場合は入院に関する日数というのが制限ございますけれども、こちらのほうの地域包括ケア病棟というのは最高60日、それに在宅に向けてのリハビリテーションなどもということで、きめ細かな在宅復帰を目指そうというための病棟でもあります。当院ではそのような形で在宅復帰を支援して必要な連携というのについても、今後各科医、各所との協力、御理解をいただきながら進めてまいりたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） あとは院内診療所、医師会などにも働きかけるとか、意見を聞くとか、そういうふうにしてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 院内開設診療所についての御提言、前回、今回ということでもいただいております。黒石病院の外来に関して申し上げますと、一部診療科において開業医の先生に非常勤医師として来ていただいて、その当該外来を担当していただいているという例もございます。今後、外来のあり方、診療のあり方については、工藤議員御指摘のこのような制度や、また非常勤医師の処遇など幅広く検討して、それこそ基本理念でございます、安心・安全・満足のいく医療が提供できるよう、これからも工夫してまいります。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 病院だよりのわかばに苦情が投函されるわけですね。それに回答して張り出してはいるんですけども、広くそれを知ってもらう。黒石病院にこんな苦情がきて、こう改善しようと思っているんだというようなことを積極的にアピールするということは、積極的に直す状況もつくれるというふうに思いますので、そういう点では、このわかばを院内の中に、診療科ごとでもいいですし置けばいいのでは。あるいは公的な施設ですね、公民館等でも、多くつくって置くのはどうでしょうか。これはさっき紹介した病院たちはやってるんですね。そして、積極的に情報を共有しながら、ともに患者と医療機関が一体となっていく病院にしていくという姿勢のあらわれでもありますので、その点ちょっと研究してはどうかと思いますがどうでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 市民に対する情報発信というのは、最も重要なものと認識

しております。今後わかばのあり方とか、情報発信のやり方等については、黒石病院の中に委員会ございますので、そちらのほうで検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（工藤俊広） 次に、12番福士幸雄議員の登壇を求めます。12番福士幸雄議員。

登壇

◎12番（福士幸雄） 黒石市民クラブの福士幸雄でございます。

一般質問の最後となり、皆さん大変お疲れのこととは思いますが、お許しをいただきながら順次質問をさせていただきたいと思っております。御答弁のほどよろしくお願いたします。

まず最初は、市長の政治姿勢についてであります。高樋市長が誕生し一年数カ月になります。リーダーシップの強い、ぶれない市長として頑張っていたいただきたいとの思いから質問をさせていただきます。

ふるさと納税は、総務省がことし4月から9月まで、地方自治体への寄附金が453億5,500万円で、前年同期の3.9倍、件数では227万5,000件で3.7倍と報じられました。地方自治体によってはお礼の特典を充実させ寄附を促そうとするほか、4月から減税対象となる寄附金額の上限が2倍に引き上げられ、毎年の寄附先が5自治体まではサラリーマンの確定申告がいらなくなったことも要因の1つと言われております。地方自治体の中では、地元特産品をPRできることに加えて貴重な財源になっているといえます。ただ、自治体のPRが可能なので大いに活用したいという反面、返礼品送付が過熱状態になっている現状を心配していると意見が分かれています。また、政府は来年度新たに企業版ふるさと納税を考えているようですが、黒石市の場合、平成25年6月議会において、寄附をした人に対する特典を与えるべきではないかとの問いに、「今後検討課題だ」との答弁でしたが、平成26年10月には、「今後慎重に検討する」。ここまでは前市長の時でしたが、高樋市長時代に入って、平成26年12月議会においては、「返礼は考えていない」との答弁でした。しかし、平成27年3月には、「検討する」と答弁が変わってきており、現在は特典の内容も変わっております。

また、老人福祉センターの風呂利用についてですが、昭和54年にオープンし、週3回の利用ができ、しかも入浴料は無料でしたが、平成21年にボイラーの老朽化と経費節減の理由から週2回となり入浴料が100円となりました。1人100円の収入を得るために光熱水費は500円かかる。しかも、利用者は同センターの住民がほとんどで市全体からすると公平性に欠けるとの声は消えませんでした。そこで市は、ことし4月から風呂の利用を週1回にしましたが、これまで利用してきた人たちから猛烈な反発があり、利用者に押される形で7月にはこれまでの週2回に

戻し、入浴料は200円としました。

利用者の声か市民の声か、結局は市長の初心を変えることになりましたが、市長の決断は慎重かつ迅速、信念のもと、ぶれることのないよう確たる裏づけのもと、自信をもって新しい黒石のリーダー像として、力強い市長を期待するものであります。

2点目は、議会における行政側の答弁についてお尋ねいたします。

我々議員は、市政全般にわたり執行機関に対して事務の執行状況や将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、または疑問をただすことで一般質問を行うわけですが、行政側からの答弁の中に、「検討します」という答弁が非常に多い。例えば、「今後検討します」、「研究したいと思います」、「検討を行います」、「努力したいと思います」、「取り組みを検討します」などですが、検討が悪いということではありません。その中で、数は少ないのですが実現しているものもございます。多くは検討結果がどのようになったのか、その回答すらないのです。要望や課題の問題点に対して、行政はいつどのように検討し、その検討の結果どのような結論に至ったのか。実施するのか、実施できない、今できないが何年後に実施可能であるなどの検討の結果が全く報告もなく、検討しているのか否かわかりません。悪い言い方をすれば、その場しのぎの感がございます。

平成25年6月より市議会だよりを毎戸に配布しておりますが、市民の方から、「議会だよりを見ると検討・検討・検討が多すぎて検討議会か」と問われました。全くその通りで返答に苦慮しました。

検討の一例を挙げますと、平成22年第3回定例会において、同僚議員のアクアリゾートパーク整備事業の残地利用についての質問に、答弁は、「現行の地形を生かして経費のかからない自然公園的なものを整備したいと考えております。また、具体的な事業の張りつけには広く市民の意見を聞き、子供から高齢者まで安らげる充実したものにしたいと考えております」との答弁です。あれから5年たちましたが、現状はどうですか。ホテルの里整備実行委員会が活動している程度で、行政の動きが全く感じられません。いつどのような組織づくりをし、どのような構想で、今まで何回、どのような検討をし、いつ実施する予定になったのか、具体的な検討経緯及び検討内容とその結果をお知らせください。また、検討結果の報告の場を設けていただきたいと思っておりますので、お尋ねをいたします。

次に、第5次総合計画についてお尋ねします。ことし5月に第5次黒石市総合計画後期基本計画が作成されました。このことを踏まえて幾つか質問させていただきます。

市の目指す将来像と将来の目標を明らかにする長期的な基本構想のもとに、これらを実現するために必要な手段、施策を具体的に明らかにする基本計画は、中期計画として前期4年、後期4年の計画となっておりますが、これらの計画実現のために、事業内容や実施時期を明らか

にし、行政運営の指針とする実施計画がセットになります。

平成23年8月に地方自治法が改正され、市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないという規定が削除されました。なお、改正法の施行後も、法第96条第2項の規定に基づき、個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て決定することは可能であるとの総務大臣通知もあります。

このような中で市は、法の枠組みがない中で改めて総合計画の位置づけとその内容を見直し、みずからの責任と判断のもとに、真に必要なかつ有効な総合計画の策定とその運用の仕組みを確立し、それを市民にわかりやすく示すことが必要になってくると指摘されております。また、実施計画においては、限られた財源の中で総合的に基づく施策の着実な推進を図るとともに、市民の皆さんに公表することにより、市政推進の基本的な考えである市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために策定されるわけであります。

この実施計画は、基本計画に示された施策を具体的な事業として定められ、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、計画をローリング方式により毎年度更新することによって実効性の高い計画になります。また、事務事業評価を行う上で、計画策定・実施・確認・見直しのサイクルの考え方を定着させ、市民満足度などの経営の視点から継続した見直しを図り、効率性・効果的な行政運営が求められます。もう少し申しますと、実施計画策定において、財源、人員、組織など事業期間、具体的な数値目標などを含めて、執行活動の具体的な対象となる事務事業として示すべきであると思えます。

事業実施に当たっては、盛りだくさんの計画内容で網羅的に示され、総花的な計画になりやすいので、行政における優先順位づけに焦点を当てた経営戦略的な総合調整が欠けると指摘されております。また、選挙後の計画策定・改定に、マニフェストに掲げた事項を反映させるという民主的な意思決定に基づく行政活動の重点化を図る例がたくさんふえてきているのも事実であります。未来を変える挑戦というタイトルの青森県の基本計画においても、各重点プロジェクトごとに事業費を明記しております。例えば、人口減少克服プロジェクト事業では27事業で3.3億円、健康長寿県プロジェクト事業では19事業で2.6億円、成長産業の創出・拡大と産業競争力強化による働く場づくり事業には146事業で105.4億円や、さらに事業ごとのデータやこれまでの取り組みの成果も記載されております。

本市におきましても、どのような事業をやり、そのためにはこれだけお金がかかる。4年間の予算見通しを立てて着実に目標に向かって実行するようにすべきであり、今の計画ではプロジェクトごとの事業費が記載されず、事業に対する財政の裏づけが必要であると思えます。これは絵に描いた餅になりかねません。今後、計画策定の際にプロジェクトごとに事業費を計上

すべきと思いますがいかがでしょうか。

次に、後期基本計画が策定されましたが、実施計画には4年間の事業における具体的事業名と予算額及び優先順位を明記されると思いますが、実施計画を市民に公表する必要があると思いますがいかがでしょうか。また、後期基本計画は高樋市長が誕生し初めての計画であります。市長の選挙公約が全て含まれているのかどうかお伺いいたします。

次に、前期基本計画の第4部、総合計画の推進方法の中で、基本計画を着実に実現するためには、この計画に掲げた各施策の達成状況を毎年度点検し、評価し、その結果を公表するシステムの構築に努めますとなっておりますが、各施策の評価をいつ、どこで、どのように実施し、どのように公表するのかお尋ねいたします。

市長は最初の定例会において、公正・公平で透明性の高い市政運営を強調しておりますので、ぜひ前向きな御答弁をお願いします。

最後にスポーツ推進計画策定についてお尋ねいたします。

市は、ことし2月に健康都市宣言をしました。短命黒石市を返上し、市民が健康で長寿の健康やかな暮らしのまちづくりを目指し、市民一人一人が主体的参加により健康づくりを目指すこととしております。そこで、健康で長寿の条件の一つには運動は欠かせません。幼児期から成人、そして高齢者まで年齢に合ったスポーツへの参加が必要であると思います。

文科省ではスポーツ基本法の規定に基づき、平成24年3月にスポーツ基本計画を策定しました。このスポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置づけられるものであります。目指すべき具体的な社会の姿として、次の5項目を掲げております。1つ目には、青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会。2つ目には、健康で活力に満ちた長寿社会。3つ目には、地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会。4つ目には、国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会。5つ目には、平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国。この5項目からなっております。

このスポーツ基本計画は、10年間程度を見通した計画を定めるとともに、平成24年度からおおむね5年間、総合的かつ計画的に取り組む施策を体系化したもので、地方公共団体が地方スポーツ推進計画を定める指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割に留意して策定されております。5年間に取り組むべき施策は、1つ、学校と地域における子供のスポーツ機会の充実、2つ、若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進、3つ、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備を挙げております。

これは、誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する必要を求めています。そうした取り組みを通し、できるだけ早期に、年間を通して成人の週1回以上のスポーツ実施率は3人に2人、65%程度、週3回以上のスポーツ実施率は3人に1人、30%程度となることを目標としつつ、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意し、成人のスポーツ未実施者、つまり1年間に1度もスポーツをしない人がゼロに近づくことを目指しております。また、高齢者の体力づくり支援事業は、高齢者のそれぞれの適性或健康状態などに応じ、無理なく継続できる運動プログラムや体力づくりの支援事業が用意されております。本市のスポーツに関する現状は、学校授業の体育、部活動、総合型スポーツクラブのエー・アンド・イーのアスリートやエンジョイを求めるスポーツ活動のほか、各種スポーツ団体などの活動が行われております。また、黒石市老人クラブで連合会の運動会が開催されておりますが、以前は活発だった市民体育大会が姿を消しております。

質問の1点目ですが、現在、健康都市黒石を目指すためには将来どれぐらいのスポーツ人口にしたいのかお知らせいただきたいと思っております。

次に、健康都市宣言をした本市において健康とスポーツは切り離せない関係にございますので、真に市民の健康長寿をめざすのであれば、ぜひとも黒石に合ったスポーツ推進計画を策定し計画的に確実にスポーツがより一層推進されることをお願いする次第であります。これは医療費抑制の意味も含んでおりますので前向きな御答弁をよろしく申し上げます。

以上で壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 福士幸雄議員にお答えいたします。

私からは、市長の政治姿勢についての今後の政治姿勢についてお答えいたします。

私は、常日ごろから自分の意思に拘泥することなく、物事を多面的に考え、さまざまな御指摘、御意見をいただくことにより、見えない側面が見えるようになるものと考えております。昨年の市長就任以降、各種団体との懇談会や地区協議会役員の意見交換会等を通じていろいろな御意見や課題等をいただきましたので、これからも市民とともに対話を重視しながら情報交換をし、市民みんなが問題に立ち向かっていける黒石を築き上げていきたいというふう考えております。

議員御指摘のように、強い信念を持った政治姿勢はリーダーシップをとる市長として必要不可欠であります。主役は市民であることを念頭に行政運営を進めてまいります。

その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、議会における行政の答弁について、検討が多すぎるわけ、それから検討結果を報告する場をつくるべきということで答弁させていただきます。

議会における行政の答弁についてでございますが、行財政の施策に係る質問に対する議会答弁につきましては、事業の実現が可能なもの、難しいもの、また、調査研究等、検討を要するものなど、それぞれ熟慮の上の答弁でありますことを御理解いただきたいと思います。また、議員御提案の検討結果の報告につきましては、各種施策の検討結果や事業の進捗状況について、市民及び議員の皆様へ報告するよう、より一層努めてまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、まず総合計画の前期計画の関係についてお答えをいたします。

黒石市総合計画、現在27年度から後期計画の期間に入っておりますが、後ほど全員協議会でも御説明いたします、現在策定作業を進めております黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略を後期基本計画の実施計画、アクションプランというふうに位置づけてございます。そういう意味では後期計画の大半の部分を占めてるわけですが、それとの関連もございまして、後期計画及び総合戦略という位置づけで御回答をいたします。

まず、事業費を計上してはどうかということですが、4年分の事業費となりますと、毎年予算との整合性を図ることが必要であることから、計画に事業費を全て計上することは非常に難しい状況にあります。そのため、新年度予算の発表時に重点プロジェクトごとの主要施策、そして予算額を示すことによりまして、計画の個別施策がどのように実施されているのかわかりやすくなるよう努めてございます。

次に、達成状況の点検・評価・公表についてでございますが、計画に掲げた各施策の達成状況を点検・評価し、その結果を公表するシステム構築に努めることと総合計画に記されてございます。そのため、各課室長による一次評価、各部局長による二次評価を経て、黒石市総合計画審議会におきまして、外部評価を実施し公表する新たな施策評価方法を定め進めてまいりました。しかしながら、審議会におきまして、評価結果が市民にわかりやすいように見直したほうがいいのではという御意見があったこと、また、本年度策定を進めております、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても効果検証することが必須項目になっていることから、総合計画、そして総合戦略双方を検証・評価・公表できるようなシステム構築に向け現在協議を進めているところであります。

それから、事業の優先順位と事業費の公表についてでございますが、計画に基づく個別事業につきましては、新年度予算発表時に配布する資料において、優先する事業につきましては重点事業という位置づけで掲載をしてございます。そういう形での公表をしてございます。

それから、後期基本計画と市長の公約の関係でございますが、黒石市総合計画後期基本計画を策定するに当たり、審議会において、市長の選挙公約及び人口減少対策に係る施策が総合計画のどの施策項目に適合するかを確認する作業を経て策定されております。したがって、全ての市長の公約項目は後期基本計画には盛り込まれてございます。それから総合戦略につきましてもですね、同じでございます。

それから、旧アクアリゾート整備計画の残地の活用に関係でございますが、厳しい財政事情が続いていることから、具体的な活用を検討する組織づくりまでには至っておりません。しかしながら、今後、財政状況をよく吟味しながら、広く市民の意見を聞き、そして市民が安らげる充実した空間にしたいと考えて、その計画づくりに向かっていきたいというふうに考えてございます。基本的な考え方はこれまでと変わってございません。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、スポーツ推進について、計画策定について2点お答えいたします。

将来のスポーツ人口については、目標ですが、全市民へのスポーツの普及を考えております。健康都市黒石を目指すため、スポーツに親しむことで将来にわたり健康で豊かな生活を送っていただくことを願い、一市民一スポーツの推進を図っております。そこで、これまでの事業のほか、ことしから新たに文化財めぐりウォーキング、地区対抗ソフトバレーボール大会の実施及びさまざまなレクリエーションスポーツの紹介に努めております。

現在、スポーツ推進計画の策定を準備中であり、策定するに当たりアンケート調査を実施しており、市民や各地区協議会の意見も取り入れ、市民のニーズに合った計画とすることでスポーツの推進を図ることと、健康都市黒石を目指してまいりたいと考えています。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。12番福士幸雄議員。

◎12番（福士幸雄） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、議会における答弁についてもう一度お聞きしたいと思います。今まで、きょうでもそうですけれども、検討したい、検討する、そういうこともたびたび申されていましたが、これ、一時しのぎの感が余りにも多すぎる。そして、結局第三者を入れて検討したのか、どうしたのかその辺ははっきりしないということが、日ごろ市民の方からいろいろ求められるわけ



でありますけれども、この辺については、先ほど、これからやりますという言葉信じていいのかわかりませんが、ひとつそれは大いに皆さん反省するところは反省して、そして市民にわかりやすく説明をしていただきたいと、こういうふう思うわけでございます。

そしてまたもう一つ、アクアリゾートパークの問題についてお話しになりましたけれども、今まで大分、5年以上たってるのか、そういうことですから、自分たちの掲げたことに対しては、きちんと予算を持って市民に説明しないと市民は納得しないんですよ。やっぱり10年たっても20年たってもこれは差し支えありませんけれども、その辺をきちっとした回答をすること。これはどういうふうな方法でそれをやったらいいのかということは、これからでありますけれども、その点はきちんとしていただきたいな、そういうふうに思います。

それからスポーツの関係でございまして、現時点で全くどのようになっているか把握されていないと思います。これは、これからの問題だと思いますけれども、いつ、どのぐらいの時間をかけてこの計画を作成するのか、その分もひとつ、自分たちが考えられる分ですので、もう何年後にはということの回答ができればお願いしたいなと思います。

最後にですけれども、今市長から大変強い御意見もいただきまして、私も市長になってよかったなど、そういうふうに思っている次第でもございます。しかしながら、任期というのは1期4年、そういう中においてですね、市長としてこれだけはこの4年間に何とかやり遂げたい、何とか市民に答える分はここまでは必ず応えますよと、そういう気構えがあったらひとつ市長さんの御意見をお願いしたいなと思います。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） ある意味で激励をいただいたというふうに私は認識いたしておりますけれども、正直言います、やりたいことはたくさんあります。しかし、やらなければいけないこともたくさんあります。ですので、それを一つ一つ、先ほど来話ありますように、市民の皆様方に理解していただくように具現化していかなければいけないものだと思っております。そういう状況の中で私自身、今一番率直に感じてますことは、黒石の強みは何なのかということを考えますとですね、黒石の強みはコミュニティーなんですね。市民力なんですね。この市民力が若干今弱ってきている。ですので、私はこの4年間でこの市民力をもっともっと強固なものにしていきたい。そうしていったならばですね、黒石の未来は明るいのではないかなというふうな認識をいたしております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 行政の答弁について、検討するの件についてお答えいたします。

本当に検討しているのか、その場しのぎなのかということで。もちろん一つずつ過去の各部の答弁、それから議事録等をひもといて検証していきたいと、そのように思っております。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 旧アクアリゾート整備計画の残地のことでございますが、平成23年度に用地の半分以上を起債で市が購入してございます。そのときの起債の名称が公共用地先行取得等事業債というものなのですが、前にも議会でお答えしておりますとおり、この起債の条件が10年以内に事業に着手することというふうになってございます。ですので、今後財政環境を、今厳しい状況にございますが、しっかり努力を継続して整えていきながら、財政はもちろん横にらみでいかざるを得ませんけども、しっかりした計画をつくり、事業の実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 現在、国・県のスポーツ指針を参考に動いている状況にはありますけれども、小・中学校での部活、それからスポーツクラブとの関係、それから指導者の確保、それから現在黒石で進めております小・中学校の適正配置の状況、それらを見極めた時期ということで、遅くとも平成32年4月までには計画を作成するというふうに考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、12番福土幸雄議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（工藤俊広） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。

午後 2時33分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年12月4日

黒石市議会議長 北 山 一 衛

黒石市議会副議長 工 藤 俊 広

黒石市議会議員 三 上 廣 大

黒石市議会議員 今 大 介